

令和5年度幌加内町パートタイム会計年度任用職員募集要領

1 職種及び採用人員

一般事務補助職員 1名

2 雇用期間 採用日から令和5年3月31日までとする。

3 勤務地、応募資格、業務内容等

(1) 応募資格：健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、地方公務員法第16条の規定に準じ当該各号の規定に該当しない者で、職種ごとに掲げる資格要件を満たしている者。

(2) 職種ごとの勤務地、資格要件、業務内容、勤務時間、報酬等

職種	要件等
一般事務補助職員	① 勤務地 幌加内町役場 ② 所管 地域振興室 ③ 資格要件 次に掲げる要件を満たす者で業務を行わせるのに適任と認められる者 ア 高等学校又は高等学校に相当する教育機関を卒業した者 イ パソコン（エクセル・ワード）の操作が可能である者 ④ 業務内容 所属長の指揮監督を受け、行政の業務の一部を担当するものとする。 ⑤ 勤務時間 午前8時30分から午後4時45分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月31日から翌年1月5日まで）（以下「定休日」という。）を除く。）又は、所属長の命令を受けて割り振られた時間。 ⑥ 報酬内容 月額報酬

(3) 所定労働時間を超える労働有り

(4) 休日 幌加内町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく有給、無休の休暇があります。

(5) 報酬等 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等に基づき支給する。

(6) 保険補償等 勤務条件に基づき、社会保険及び雇用保険に加入。

(7) 地方公務員法の服務規定が適用され、分限、懲戒の対象となります。

- ア サービスの基本基準（法第 30 条）
 - イ サービスの宣誓（法第 31 条）
 - ウ 法令等及び上司の職務命令に従う義務（法第 32 条）
 - エ 信用失墜行為の禁止（法第 33 条）
 - オ 秘密を守る義務（法第 34 条）
 - カ 職務に専念する義務（法第 35 条）
 - キ 政治的行為の制限（法第 36 条）
 - ク 争議行為等の禁止（法第 37 条）
 - ケ 営利企業への従事等の制限（法第 38 条。パートタイム除く。）
- 4 選考の方法
書類審査のほか、必要に応じて面接試験（応募状況による）
（面接試験を行う場合は、改めて、通知します。）
- 5 合否通知 文書で各人に通知します。
- 6 応募手続き
- (1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先
幌加内町役場地域振興室企画振興係
〒074-0492 雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地
TEL 0165-35-2121
様式は、ホームページからダウンロードしてください。
 - (2) 申し込み方法
申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。
令和 5 年度会計年度任用職員申込書兼履歴書
 - (3) 受付期間
令和 5 年 12 月 15 日（金）までとする。